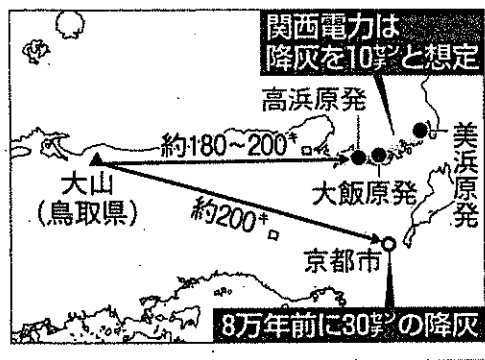


関電3原発再審査へ

規制委、火山灰対策で

原子力規制委員会は29日、想定される火山の降灰量が過小評価されていた関西電力の3原発について、追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、年内に申請を出し直す



よう関電に命じる方針を決めた。想定を引き上げなければ新規基準に適合しない状態になると判断した。ただ、噴火の切迫性は低いとして運転の停止は求めない。

新基準では、再稼働に必要な審査を終えた原発でも、新たな知見を安全対策に反映するよう義務づけている。規制委がこの制度を適用して再審査の申請などを命じるのは初めて。対象になるのは、福井県にある美浜、大飯、高浜の3原発。関電は原発から約200⁺離れた大山(鳥取

県)の噴火について、敷地内での降灰量を厚さ10⁵と想定して対策をとり、規制委も新基準に適合すると判断していた。

その後、大山から約200⁺の京都市内の地層に、約8万年前の噴火によるとみられる厚さ30⁵の火山灰層があるとの論文が発表され、規制委は再評価を命じた。関電は高浜で約22⁵、

大飯で約19⁵、美浜で約14⁵との再評価結果を示したが、この規模の噴火が原発の運用期間中に起きる可能性は十分低いとして、想定を引き上げは不要と主張してきた。

再審査では、非常用ディゼル発電機のフィルター交換などの追加対策について審議する見通し。

(福地慶太郎)